市街化調整区域内の農地転用について

■農地法第４条・第５条許可申請の受付、許可、交付について

○受付の締切日は毎月１０日（平成２９年４月からは、１０日が土・日・祝日の場合は、前日の開庁日）です。

○農振農用地区域内にある農地は、事前に農振除外の手続きが必要となりますので、市役所農政課にて確認をお願いいたします。

○建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する場合は開発許可申請が必要となりますので、真岡土木事務所管理課へお問い合わせください。

○締切日までに申請済みであっても、書類の不備や内容の補正がある場合には翌月以降の扱いとすることがあります。

○証明書類は、申請日前３か月以内に発行された原本を添付してください。
（還付希望の場合は写しを１部添付し、申請時に原本提示をしてください）

○許可書交付は締切日翌月の中旬となります。
（書類の不備や内容の補正が無い場合）

○許可書の交付を受ける際は、必ず認印を持参してください。

■農地法第４条・第５条許可申請に必要な書類

【　必ず必要な書類　】

№.	書類の種類	内　　容	必要部数
1	許可申請書１枚目	様式第３－１号　又は　様式第３－２号	２部
2	許可申請書２枚目	様式第３－３号	１部
3	土地の登記事項証明書 （土地登記簿謄本）	全部事項証明書（原本） ※登記情報提供サービスは不可	１部
4	位置図	縮尺１／２５,０００程度のもの	１部
5	現地案内図	申請地周辺の土地の利用状況が確認できるもの	１部
6	公図の写し	申請地及び隣接地の地目、地番、地積、所有者名を表示し、次例の証明を記載する （証明例） この公図写しは宇都宮地方法務局真岡支局備付け公図を謄写したものに相違ありません。 ○年○月○日謄写　謄写者　住所　氏名　㊞	１部
7	事業計画書	別紙「事業計画書」の記載事項参照	１部
8	土地利用計画図	縮尺１／５００～１／２,０００程度とし、建物・施設の配置・形状・施設物間の距離等が具体的に明らかにされた図面	１部
9	資金証明	預貯金残高証明書、融資証明書（原本）	１部

【　該当する場合に必要な書類　】

№.	書類の種類	内　　容	必要部数
１０	土地の所有者であることが確認できる書類	必要に応じ下記の書類を添付する。 ①相続後未登記の場合 ・相続関係図　　・戸籍謄本 ・除籍謄本　　・相続放棄申述受理謄本等 ②住所変更後で未登記の場合 ・住民票 ③氏の変更後で未登記の場合 ・戸籍謄本等	１部
１１	特定図 （土地の一部を転用する場合）	申請地の位置を朱線により特定した測量図面で申請に係る土地の面積が記載されているもの。（分筆登記申請に添付する測量図と同等の精度のもの）	２部
１２	平面図、立面図	縮尺１／２００～１／３００程度のもの 建築物、施設、工作物等を設置する計画の場合	１部
１３	取水・排水計画図	排水放流先まで明示する	１部
１４	水利権者及び漁業権者等の同意書	水路等へ排水放流する場合	１部
１５	所有者又は耕作者の同意書	①所有権以外の権原に基づいて申請する場合 ・所有者の同意 ②申請地に係る農地につき地上権、永小作権、質権、賃借権に基づく耕作者がいる場合 ・賃借権等の合意解約 ・耕作者の同意	１部
１６	他法令の許認可書の写し又は許認可の手続き状況を証する書面	都市計画法、農振法の計画変更、土砂条例等	１部
１７	関係機関の議決等を証する書面	市町、農業協同組合等で議決等を要する場合	１部
１８	土地改良区の意見書	申請地が土地改良区の区域内の場合	１部
１９	戸籍抄本及び家系図	転用目的が分家住宅の場合	１部
２０	登記権利者の抹消同意書又は転用同意書	所有権移転請求権保全の仮登記、及び地上権、地役権、処分禁止の仮処分等の登記がされている場合 （次の場合は添付不要） ①設定された権利が抵当権等の担保物件の場合 ②行政機関等による差押等で担当間の連絡により同意の有無が確認できる場合 ③一時転用の場合	１部
２１	委任状及び確認書	①代理人に申請手続を委任する旨の委任状 ②代理人が作成した申請書の内容を理解した上で、そのとおり事業を行う旨の確認書	１部
２２	土地選定経過書	代替性について確認を要する場合	１部
※その他必要な書類の添付を求めることがあります。			

【　申請人が法人の場合に必要となる添付書類　】

№.	書類の種類	内　　容	必要部数
２３	法人登記簿謄本		１部
２４	法人の定款、寄付行為又は規約		１部
※その他必要な書類の添付を求めることがあります。			

【　転用目的により必要となる添付書類　】

転用目的	№.	書類の種類	内　　容	必要部数
砂利採取	２５	採取計画認可申請書写し	採取計画認可申請書写し （採取計画書部分に限る）	１部
	２６	埋土用土石の確保を証する書面	埋土用土石の売買契約書等の写し	１部
	２７	農地復元の保証書	①栃木県陸砂利採取業協同組合による保証書 ②処理基準通知第６の１の（１）の①のウの（ア）のｂに基づく書類	１部
	２８	砂利採取に係る農地転用実績書	前回許可地、前々回許可地の採取状況、埋戻し状況等を明らかにした書類	１部
植林	２９	周辺土地の利用状況図	縮尺１／６００程度のもの	１部
	３０	隣接地権者及び耕作者の同意書	植林により日照に影響のある隣接地権者及び耕作者の同意書	１部
	３１	植林計画図	植樹の間隔、樹木の成長後に日照の影響があると想定される範囲を明示	１部
資材置場等	３２	事業計画書	転用の必要性、土地の選定理由等について具体的に記載したもの 別紙「事業計画書」の記載事項参照	１部
	３３	決算書等	直近の２年間の決算書	１部
	３４	事業経歴書	直近の２年間の事業経歴書	１部
太陽光発電設備	３５	太陽光発電設備設置に係る見積書	写し可	１部
	３６	再生可能エネルギー発電設備の認定通知	経済産業省の認定通知 写し可	１部
	３７	電力受給契約申込書	東京電力との契約申込書 写し可	１部
一時転用	３８	農地への復旧計画書		１部
	３９	工事工程表		１部
その他	真岡市農業委員会事務局へお問い合わせください。			
※その他必要な書類の添付を求めることがあります。				

問い合わせ先　真岡市農業委員会事務局　℡０２８５－８３－８１８８